

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます！

令和8年9月1日から、中央線などがない道路（生活道路）における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。

ただし、以下のような道路の法定速度は、引き続き60km/hです。

- ・中央線や車両通行帯が設けられている一般道路
- ・中央分離帯等が設けられ、自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ・高速自動車国道の本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線を除いたもの
- ・自動車専用道路

ただし、道路標識または道路標示により、最高速度が指定されている道路では、指定されている速度が自動車の最高速度です。決められた速度の範囲内だとしても、道路や交通の状況、天候などをよく考えて、安全な速度で走行しましょう。

詳細については、警察庁のサイトをご覧ください。



警察庁サイト

食中毒に気を付けましょう

気温や湿度が高くなる夏は、細菌性の食中毒が発生しやすい季節です。

食中毒予防の三原則（食中毒菌をつけない・増やさない・やっつける）を実践しましょう。

1 つけない

- ・食中毒予防の基本は手洗いです。調理前や調理中、トイレの後、食事前などハンドソープを使いこまめに手を洗いましょう。

- ・肉や魚などはビニール袋や容器に入れ、他の食材に汁がつかないように注意しましょう。
- ・野菜や果物は、流水でよく洗浄しましょう。

2 増やさない

- ・購入した商品はすぐに冷蔵庫に入れましょう。

- ・調理した食品はすぐに食べましょう。すぐに食べない場合は、室温で長時間放置せずに冷蔵庫に入れましょう。

3 やっつける

- ・食品の過熱を十分に行いましょう。目安は、中心部の温度が75℃かつ1分間以上です。

- ・電子レンジを使う場合は、過熱にむらがないように時々かき混ぜましょう。

- ・調理器具や食品などは十分に洗浄・消毒しましょう。

岡竜ヶ崎保健所 衛生課

☎ 0297・62・2163

住まいの相談会開催

住宅の新築やリフォームなどの疑問・質問に建築士がお答えします。

▼日時 9月15日(火)

午前10時から午後4時まで

▼場所 稲敷市役所2階「211会議室」

▼定員 先着10名

▼料金 無料

▼事前予約制

申込期間 8月1日(土)～8月31日(月)

県住宅課ホームページをご覧ください。申し込みフォーム（いばらき電子申請・届出サービス）から申し込みください。



県住宅課ホームページ

茨城県 土木部 都市局 住民課
☎ 029・301・4759
FAX 029・301・4779

自然災害を生き抜くためにも地域との連携を強化しましょう

災害が起きたとき、被害を最小限にするためには、地域の防災力を高めておくことが重要です。

大きな災害が起き、家屋が倒壊し生き埋めや閉じ込められた場合、家族のみの力での救助には限界があります。もちろん大災害が発生した際には、自衛隊や救助隊などが出動し、救助にあたりますが、多くの方は、

「自助」（自分の身は自分で守ること）
「共助」（近隣・地域による助け合い）
によって命を救われているのです。

このような結果から、日ごろから周りの方々との連携を強化するためにも、地元の自治会や町会などへ加入し、いざという時のために「絆」を深めておきましょう。

利根町に転入し、まだ自治会や町会などに加入していない方、利根町にお住まいで自治会や町会などに未加入の方も、ぜひ加入をご検討ください。

岡総務課 秘書広聴係

☎ 68・2211（内線319）



宝くじ
公式サイト

いつでも買える。秒で結果でる。

Quick One
ウィックワン



購入できるのは
宝くじ公式サイトだけ！
今すぐ会員登録



宝くじコールセンター
お問い合わせ先
TEL 0570-01-1192(ナビダイヤル 有料)
TEL 011-330-0777(有料)